

早わかり国内クレジット制度

日本スマートエナジー

2009年5月22日

京都議定書が発行して4年がたち、日本に課された「-6%」達成の必要性が現実味を帯びてきています。しかし日本における排出量は逆に増加傾向にあり、実質日本が削減しなければならない二酸化炭素の割合は2005年には「-13.7%」まで膨れ上がってしまっています。これを受けて日本国内でも二酸化炭素削減のための政策が多く打ち出されました。(図1)

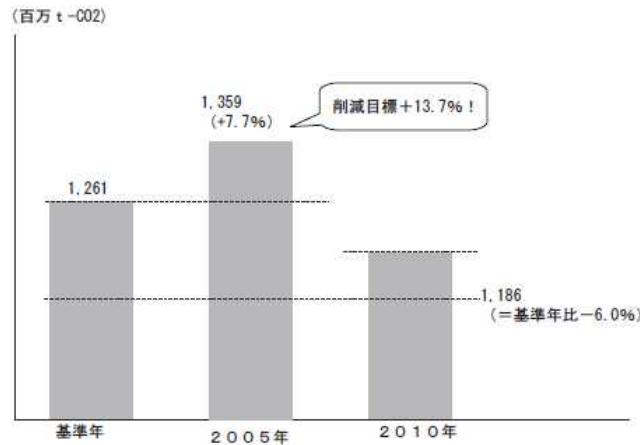


図1 (参考: 日本スマートエナジー著「排出権取引の基本と仕組みがよ~くわかる本」)

その主要なものの一つが、国内クレジット制度です。企業を主要な対象とした二酸化炭素削減手法のひとつであり、法律や税金・補助金に頼らない、自主的に作成した削減目標を効率的に達成するための制度です。現在日本では、いくつかの大企業が自主行動計画参加企業として登録されており、二酸化炭素削減目標達成に向けて設備変革やエネルギー消費の効率化を図っています。しかし大企業の排出削減可能量は限られており、企業内では大規模な削減事業を行うことは難しいのが現状です。そこで資金不足等の理由から今まで削減を進められていなかった中小企業に目をつけて、大企業と中小企業の共同(協働)によって効率的に削減をしようというのがこの国内クレジット制度です。(図2)

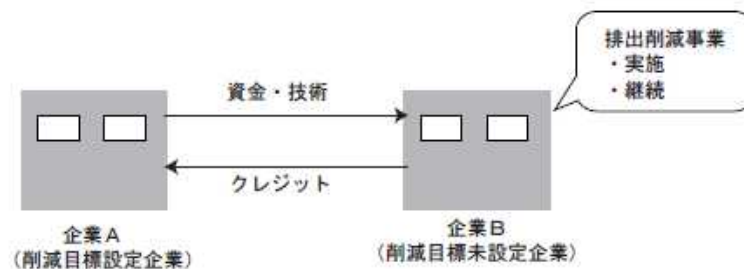


図2 (参考資料: 経済産業省 産業技術環境局「国内クレジット制度について」)

この制度の大きな狙いは3つあります。一つは大企業の観点から、比較的少ない資金で行うことができる中小企業での削減分を利用できる点であり、効率化という面で大きなメリットが認められます。そして二つ目は中小企業が大企業の資金・技術によって削減を進められることにより、目標を設定していない中小企業の排出削減を同時に動機付けすることができる点です。

最後に3点目として、CERを購入することで資金を海外に流出する代わりに、国内の中小企業から国内クレジットとして排出権を購入することで、国内に資金をプールすることができる点です。特にこの3点目は経済政策としての面も色濃く出ており、内需拡大のためにも本制度が期待される一つの要点となっています。

この制度は大きく分けて4つの主体によって成り立っており、「削減側」と「認証側」に分けられます。「削減側」は資金を提供する大企業（自主的行動計画参加企業）と実際に削減を行う中小企業（非参加企業）による二つの主体で成り立っており、削減に必要な資金や削減によって得られたクレジットの取引を行っている。「認証側」は政府が運営する国内クレジット認証委員会（経済産業省、環境省及び農林水産省が共同で運営）と、民間企業によって構成される第三者審査機関であり、企業が行う事業について適切な削減がなされているかを監査する役割を担っています。

具体的な排出削減量の認証プロセスは、まず国内クレジット認証委員会が事業内容案（削減方法論）を企業等から募集し、条件を満たしている案件を国内クレジット制度における「削減モデル」といった位置づけで公開します。それらの方法論に基づき中小企業等（排出事業者）が「事業計画」を作成し、審査機関が適切なものかどうかについて審査を行います。それを受けて国内クレジット認証委員会が承認する、というところまでが、第一段階となっています。

事業計画が承認された排出事業者は、大企業の資金・技術をもとに二酸化炭素削減事業を展開し、方法論に沿って削減を進めていきます。一定期間事業を実施し、モニタリングを受けながら削減結果について「実績報告書」を作成します。その報告書については審査機関が確認を行い、問題がなければ晴れて認証委員会から国内クレジットが発行されます。そしてそのクレジットが自主行動計画参加企業である大企業へ売却されることで、削減目標達成に活用されます。（図3）

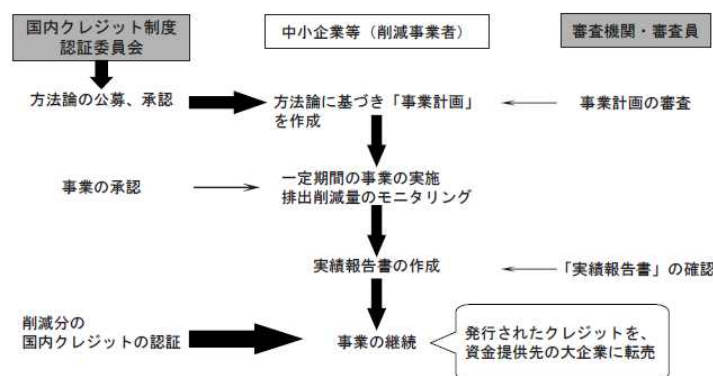


図3（参考資料：経済産業省 産業技術環境局「国内クレジット制度について」）

次に、国内クレジット認証委員会によって承認された方法論（削減事業のモデル）のうち2つを紹介します。

『方法論』

従来はガスボイラーに頼っていた温水機器を、熱効率のよい設備に変更することで、二酸化炭素を大幅に削減するものです。従来の設備では、温水はガスボイラー、冷水は電動スクリーで供給と、別々のものでした。そこで電動スクリーを「熱回収電動ターボ」に変換し、稼動時に発生する熱を温水用ガスボイラーの補助エネルギーとして利用し、ガス消費量をおさえるという事業です。（図4）本方法論は東京大学により既存方法論の修正という形で提出され2008年1月19日に承認された方法論です。

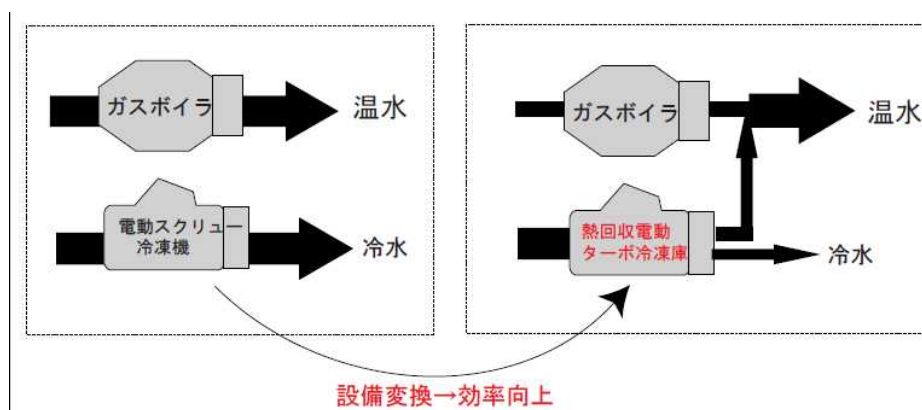


図4（参考資料：経済産業省 産業技術環境局「国内クレジット制度について」）

『方法論』

重油を燃料とするボイラーから、木質バイオマス燃料とするボイラーに変更することによってCO₂排出削減する事業です。

そして上記の2つの方法論にしたがって、実際に排出削減事業が行われました。

は、排出削減目標を設定している株式会社ローソンが資金を提供し、東京大学が削減事業を行う形で実施されました。東京大学医学部附属病院において、冷温水を供給する設備を のような冷凍機に更新し、一年間に2,076tものCO₂を削減することに成功しました。この削減分によるクレジットは株式会社ローソンに売却されました。

は、排出削減を共同で実施している九州電力と株式会社三菱商事が資金を提供し株式会社キタヤマコーポレーションが排出削減事業を実際に行いました。キタヤマコーポレーションは温泉加熱のためのエネルギーを重油から地域の森林バイオマスに変換し、年間952tのCO₂を削減することに成功しています。これにより承認されたクレジットは九州電力・三菱商事両企業に売却されております。

このような事例はほかにも多く承認されており、現在国内クレジット認証委員会によって承認された方法論は13件、実際にクレジットが発行された事業は20件となっています（2009

年5月)、1ヶ月に一度程度実施される認証委員会において10件程度のペースで承認されているので、年間約100件の案件が国内クレジット制度として承認される見通しです。

国内クレジット制度に参加する企業に対して、国から支援制度も設けられています。まず、国内クレジット制度の活用が期待される中小企業に対して「削減事業計画の作成支援」と「削減事業計画の審査費用の一部を支援」を行う「ソフト支援制度」があります。これは経済産業省が公募・選定した支援実施機関に中小企業が利用申請・相談をして実施されるものです。次に、排出削減のために設備導入を行う中小企業に対して設備導入にかかる費用の一部を支援する「ハード支援制度」があります。これは経済産業省がNEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)に補助金を出し、NEDOを仲介として排出削減設備を導入しようとしている企業に対して費用の一部を支援する仕組みです。支援を受けた中小企業は、排出削減の測定データ等の情報をNEDOに対して提供する仕組みになっています。(図5)

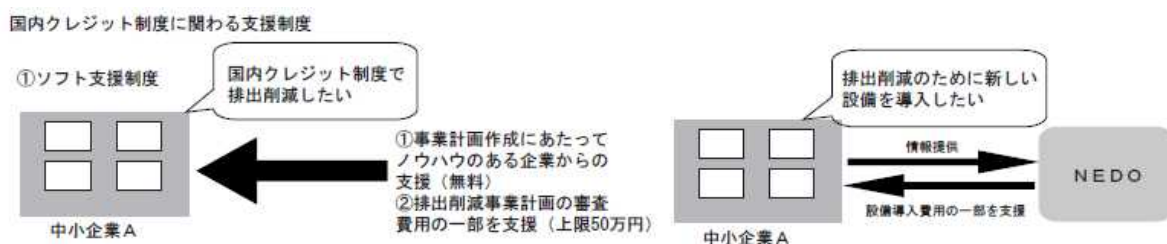


図5(参考資料:経済産業省 産業技術環境局「国内クレジット制度について」)

このように、国内クレジット制度は国を挙げてCO₂の削減を効率的に進めていくための制度であり、これからますます認証される事業は拡大していくと思われます。大企業と中小企業、政府とノウハウを備えた認証機関が連携をとり、互いの役割を果たしながら効率的に削減事業を進めており、国内クレジット制度の更なる利用と今後の発展が期待できます。